

船橋市障害者生活支援事業

2002年4月発行

船橋障害者自立生活センターニュース号外

相談室だより 第17号

〒273-0011 船橋市湊町1-20-3 ミナトハイツ102号
TEL: 047-495-6777 / FAX: 047-495-6776



春の集い

～最近の相談から～

毎年3月に「春の集い」と称して利用者懇談会を開いています。ご招待するのは相談室に係わりのある方の中から私が勝手に選んでいます。いつもは電話だけで顔を見たことのない方とか気になる方、集いの運営を手伝ってもらえそうな方、楽しく話をして下さる方などです。約100名に往復はがきを出しました。

心配していたとおり3通が宛先不明で返送されてしまいました。最後まで相談にのれなくて申し訳ない気持ちです。返事のない方に電話してみると忙しくて行けないという人はいいのですが、中には体が痛くて動けないという方がいらっしゃいます。障害福祉課に連絡して地区担当の方に様子を見に行ってもらおうよう宮尾がお

願いしました。

今年はメインゲストにピア・カウンセラーの山崎真弓さんに来ていただきました。脳血管障害のため入院中で、トーキングエイドでお話していただきました。彼女がまだ少し歩けた時、柏市の福祉車両はリフトカーではなかったので、運動してリフトカーにかえてもらった、そのリフトカーに今日は乗ってきたということです。彼女の詩「くやしいうたらくやしいよ」をガイドヘルパーが読んだ時はみんな感動しました。

どんなに障害が重くても、歩けなくてもしゃべれなくても、自分らしい生活がしたいと、退院後どこに住むか各地の制度を調べておられます。

(前田)

支援費問題の焦点

市からの委託で当センターが行っている全身性介護人派遣事業は、1日4時間(夜間5時間)という形で派遣の量を決めている。この決め方は、来年実施の支援費支給量の設定にそっくりだ。

筆者の質問に対する厚労省の回答によると、居宅介護(ホームヘルプ)は1カ月につき〇〇時間、グループホームは市町村が定めた支援費の支給期間内(期間2年なら24カ月の入居)となるとのこと。また、支給量を定める基準は一律のものではなく、「市町村が勘案事項を総合的に勘案して障害者ごとに決定する」という話である。「勘案」などは役人的で分かりにくい、支給申請をした障害者の障害の種類、程度、およびその他の心身の状況以下7、8項目の事項を並べてあった

だが勘案といっても、支援費制度は全国のものだ。市町村により極端なバラつきがあれば、制度の体をなさない。で、「勘案」の基本になるものとして出ているのが「障害区分」という線引きである。当センター開催の3月2日の講演会で「障害者手帳のような級では

なく、3つくらいの分け方にしたい」と厚労省の長田信一氏は語っていたが、まだこれは決まっていない。従って支給量も決まっていな、これらは制度そのものの評価を左右する問題であり、目下の焦点であるといっているだろう。

情報を追加すると、厚労省はホームヘルプに限って、支給するサービス量の基準をつくる考えはなく、派遣時間を制限したり、障害の程度による単価設定等も考えてないとのことである。ただし、全身性介護人事業については「現在、公費によりサービスを提供しているものについては、極力支援費制度の枠内でサービスが提供できるよう検討していくこととしている」という答えがきている。吉となるか凶と出るか、気になるところだ。

堂本千葉県知事に提出予定の提言づくりを行っている〈自分らしい地域生活支援研究会〉という会が、今度この支援費問題でプロジェクトをつくり、筆者がそれを引き受けることになった。もう1つ、情報として加えておく。

(M)

～ コラム ～

5年・10年・35年

宮尾 修

様々なこと思ひ出す桜かな 芭蕉

今年の桜は異変が起って、3月のうちに終わったようです。ゆっくり花を見る間もありませんでしたが、桜は確かに特別な花です。〈あゝ、春なんだな〉と思わせるだけでなく、〈自分はこれで何回この花を見ただろう〉という思いも湧いてくる。

先ず、まる5年の支援事業。始めたのが97年7月ですから、5回桜を見たこととなります。今では平均月100件を越える相談があり、対応に追われる毎日ですが、最初は不安の中のスタートでした。この開始ではお世話になったお一人で、当時の担当課長だったKさんのことが思い出されます。

次に10年は、92年設立の私たちのセンターが歩んだ年月です。昨年NPOの法人に

なり、事務所も場所が移って広くなったセンターですが、当初は旗揚げしただけで、電話すらなかった。今月は公民館、翌月は市民センターと、公共施設を回って集まっていたのを覚えています。

35年はさらにそのずっと前、センターの歴史と直接関係はないことですが、筆者が重い障害者のグループづくりを新聞で呼びかけたときからの歳月です。その頃はまだ知り合いもすくなく、そんな方法しか思いつかなかった。で、新聞に頼んだのですが、そのとき記事を書いてくれた記者さんとは、35年後の今も親しくしています。

…35年、10年、5年。関係した時間や出来事は、人それぞれと思います。そのそれぞれの前に毎年一度、必ず咲いて散っていく。桜はまさしく、何かみんなに語っています。

「興味津々」

昆 順一



ゆくゆくはC I Lを自ら運営したく、運営が安定したC I Lで経験を積みみたいと考えた。そこでJ I L加盟のC I Lに電話で「障害当事者の受け入れ」に関して照会した。

最初に船橋を訪ねた日の前日まで静岡C I Lに採用面接と研修の為に約1週間滞在していた。そこは当事者が少ない結果として、健常者がかなりの責任を担って運営しているように見受けられた。「採用」の回答は得たが残念ながら、静岡への移住は断念した。

静岡を午前9時前に発ち、その日の午後からは都内のC I Lを訪れた。そこは静岡とは逆で当事者の人材が豊富で私の入る余地が無いように思えた。

そして翌日、すっかり意気消沈して、JR新宿駅の公衆電話から半ば、諦めかけた状態で「船橋障害者自立生活センター」に電話を掛けた。後日、面談の結果、「当面は船橋市に居住しながら、都内のC I Lが開催する講座を受講する」事になった。当初の目的とは少し違うが船橋障害者自立生活センターは実績が有る事から船橋への転居を決断した。

この春から「社会福祉士国家試験」の受験資格を取得する為に「日本福祉大学通信教育部」への入学を決めた。また、同時に4月から「船橋市市町村障害者生活支援事」の非常勤相談員を何の覚悟も自信も全く無いままに引き受けてしまった。まさか、自分が「大学生」と「相談員」という肩書きをそれも同時に持つ事は半年前までは想像もつかない事だった。

船橋に転入して、4ヶ月が過ぎようとしている。何より、都心まで30分の好立地が一番気に入っている。今後の学生生活と相談業務を通じた様々な出会いに期待が膨らむ。変化の絶えない日々が一喜一憂させられ、戦々恐々としながらも興味津々の毎日が続いている。